

2014年度 事業計画書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

特定非営利活動法人てのひら・人身売買に立ち向かう会

1. 事業実施の方針

2014年度は、昨年度定着化した活動を中心に主として2つの事業を行っていく。

シェルター等を退所した女性とその子どもたちへの日本語読み書き教室の実績を活かし、引き続きこのクラスを年2クール実施していく。実施にあたり既に得られている資金と人材や体制、そして安全な場所を大切に活かしながら、この教室をより永続的な活動にできるような基盤づくりプラスに取り組む一年にしたい。

また、タイジャパニーズチルドレン (TJC) のための支援事業も、昨年度からの助成金を継続して得られることになったため、1年目の成果を踏まえ「交流」をワークショップの大きなテーマに掲げ企画をしていく。タイでのワークショップの他に日本国内でも広く参加者を募り、最終的にひとつのネットワークを作成し、その発表を通じて多くの一般市民に向けて人身売買問題やその地続きにある事柄の啓発活動を行っていく。

くわえて、今年度は活動を知らせ、問題に関心を寄せてもらえるように市民向けのイベントをシーズン毎に開催していくように準備を進めたい。詳細の予定は、下記の事業注記に記載している通りである。他団体と協働し、人身売買やDV、外国籍市民への施策についての法整備の課題への政策提言を行う活動については、NGOネットワークの一員として具体的なコミットメントをできる範囲で行っていく予定である。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予定額 (千円)
人身売買およびDV被害の当事者への支援事業	DVや人身売買被害者を支援しているシェルター等を退所した外国籍女性に、生活の中で使える日本語の読み書きを学ぶ機会と当事者同士のエンパワメントにつながるような機会の提供を行う。	平成26年4月から平成25年2月まで。 2クール (5月～8月、10月～翌年2月) 月4回毎週土曜に実施。 なお、交流会も行う。	東京都新宿区	10人	DVや人身売買の被害に遭った外国籍女性を中心に、参加者、年10人を見込む。	450千円
人身売買およびDVに関する啓発事業	タイジャパニーズチルドレン (TJC) と日本に暮らす人々が、タイと日本でのワークショップを通じ、共にネットワークを作成するエンパワメントプロジェクトの企画および、プロジェクト成果物を使っての日本国内での啓発活動の実施。	平成26年8月 タイにてワークショップ 同年10～11月 日本にてワークショップ 平成27年3月 タイ、日本それぞれにて成果物発表	タイ王国 チェンライ県 東京都および関東近県	6名	タイジャパニーズチルドレン 20名 一般市民 120名	600千円

【人身売買およびDVに関する啓発事業の注記 (以下のイベントや報告会を予定しています)】

6月の総会後にトークイベント (外国籍母子への支援について (セカンドハーベストの活動))

8月の国立女性教育会館にて啓発イベント (外国籍母子への支援について (シェルターの活動))

11月の東京ウィメンズプラザフォーラム (外国籍母子への支援について (福祉事務所相談員の活動))

15年2月よこはま国際フォーラム (TJCとのワークショッププロジェクト報告会を予定。都内も予定)